

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年4月1日

【会社名】 清和中央ホールディングス株式会社

【英訳名】 SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪上 正章

【本店の所在の場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06(6581)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 西本 雅昭

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区九条南3丁目1番20号

【電話番号】 06(6581)2141

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 西本 雅昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金35円 総額137,049,185円

ロ 効力発生日

2020年3月30日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
議案 剰余金の処分の件	35,782	6	0	(注)	可決 99.98

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上